

兵庫県立淡路医療センター ホームページリニューアル
業務委託仕様書

令和2年10月1日

兵庫県立淡路医療センター

内容

1 業務の概要	3
1-1 業務名	3
1-2 業務概要	3
1-2-1 兵庫県立淡路医療センター ホームページの現状	3
1-2-2 基本理念（目指すホームページ像）	3
1-2-3 基本方針	4
1-3 業務の範囲	5
1-4 契約期間・スケジュール等	5
1-5 対象サイト	5
1-6 導入実績	5
2 システム動作環境要件	6
2-1 ホームページの稼働に関する要件	6
2-2 動作環境に関する要件	6
2-3 ソフトウェアに関する要件	6
2-4 セキュリティ対策に関する要件	6
2-5 構築技術に関する要件	7
2-6 CMSの稼働に関する要件	7
2-7 その他の要件	7
3 構築に関する基本要件	7
3-1 開発要件	7
3-1-1 推進体制	7
3-1-2 開発体制	7
3-1-3 開発環境	7
3-1-4 稼働テスト	7
3-2 システムの基本要件	8
3-2-1 CMSソフト	8
3-2-2 WEBコンテンツのレイアウト表示	8
3-2-3 ライセンス費用	8
3-2-4 素材	8
3-3 システムの機能要件	8
3-3-1 機能要件	8
3-3-2 サイト設計	9
3-3-3 ページ設計	9
3-3-4 アクセス解析	9

3-3-5 サイト内検索	10
4 データ移行に関する要件	10
4-1 移行対象	10
4-2 移行設計	10
4-3 現用のホームページのバックアップ	10
5 職員支援に関する要件	10
5-1 操作マニュアルの作成	10
5-2 操作研修会の実施	10
6 運用保守に関する要件	11
6-1 保守要件	11
6-2 保守業務内容	11
6-3 運用支援要件	11
6-4 バックアップ	11
6-5 運用会議	12
6-6 アクセスレポート	12
7 サーバに関する要件	12
8 納品	12
9 その他留意事項	12
9-1 機密保護	12
9-2 再委託	13
9-3 瑕疵担保責任瑕疵担保責任	13
9-4 権利の帰属	13
9-5 追加提案	13
9-6 協議	14

1 業務の概要

1-1 業務名

兵庫県立淡路医療センター ホームページリニューアル業務

1-2 業務概要

1-2-1 兵庫県立淡路医療センター ホームページの現状

兵庫県立淡路医療センターのホームページは、平成 29 年度にリニューアルを行ったが、高度化・多様化する閲覧者のニーズやアクセシビリティへの対応が求められている中、情報の更新作業の煩雑性や管理運用の悪さから、見やすく、タイムリーな情報の発信が出来ていない状態である。

加えて、洗礼度に欠けるデザインであるため、当センターに関する興味や関心、親しみが失われることが懸念される。サイトの更新権限を複数設けているが、当センターとして全体を把握できておらず、今後は、医師、看護師、技師、その他医療現場に従事する者に加え、総務やその他関係各所とも連携を取りながら一元管理を行わない情報発信に努めたいと考える。

また、オープンソースのCMSの採用を推し進めたため、セキュリティに大きな問題を抱えており、管理者画面への到達が容易に出来てしまうなど、サイトの安全性が問われている。

これらの問題点を解決し、当センターをご利用される方、医療の仕事を検討されている方に向けて、当センターが淡路島の中心的医療機関であり、魅力あふれる病院であることを伝えることができるホームページへの切り替えが急務であると考えます。

1-2-2 基本理念（目指すホームページ像）

兵庫県立淡路医療センター ホームページの現状をふまえ、以下の基本理念に沿ってリニューアルすること。

- (1) 情報に即座にたどり着くことができるサイト構成・デザイン「高齢者」「身体に障害のある人」等にもやさしいユーザビリティを採用すること。
- (2) 最新のWEBトレンドを採用し、見る人の印象に残るデザインであること。
- (3) 身体に障害のある人への配慮をおこない、アクセシビリティの向上を目指すこと。
- (4) 安全で安心したサイト運営ができるよう配慮し、十分なセキュリティに対策を施すこと。
- (5) 情報を整理し、探している情報に誰でも即座にたどり着くことができること。
- (6) 情報の発信プロセスは一元管理を行い、出来るだけ作業効率の向上と省力化が実現できること。

1-2-3 基本方針

本業務は、デザインの一新、CMSの導入構築、現用ホームページの分析、運用マニュアル等の作成、操作研修の実施、リニューアルに伴う総合的なコンサルティングを行うものである。

構築後の運用に関しても、更新内容のとりまとめは院内で行うが、主たる更新運用業務に関しては委託するものとする。ただし、新着情報並びに緊急情報に関しては、院内側で更新できるツールにて、更新を行うものとする。

以下に基本的な方針を記載する

(1) サイトの構築

現用のサイトにとらわれず、情報を見たときの「見え方」「理解しやすさ」に注目し、既存コンテンツの情報の見せ方を改善したサイト構築を行うこと。

(2) CMSの構築

当センターに合ったCMSを構築すること。専門の知識や技術を極力必要とせず、管理者がサイト全体の更新状況を把握できるシステムであること。

(3) コンテンツの整理と移行

現用のコンテンツを整理し、カテゴリー分類、ジャンル、メニューなどのナビゲーションを考慮したうえで、最適なサイト構成を提案すること。

(4) 洗練されたデザインの採用

先進の技術を採用し、見るものを魅了するデザインを提案すること。また、テイストの異なるデザイン案を3案提出すること。

(5) ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮した情報発信

各ページ作成にあたり、厚生労働省「医療機関のホームページ内容の適切な在り方に関する指針（医療機関ホームページガイドライン）」に準拠することに加え、適切なウェブアクセシビリティ対応を行うために、総務省「みんなの公共サイト運用モデル」の「ホームページ等実施手順」に基づいた手順で制作すること。

(6) 作業効率の向上

職員がホームページ更新にあたる作業時間を極力削減できるよう配慮し、その具体的な方法を提案すること。

(7) 緊急時の対応

ホームページに関する外部からの侵入や不正攻撃・改ざん等が発生した場合やホームページにて緊急的に告知する必要がある場合など、有事の際への対応について提案すること。

(8) 兵庫県立淡路医療センターに寄り添った保守運用体制の実施

保守並び運用体制並びに当センターとの連絡体制と役割分担を提案すること。また保守運用に関する具体的な内容を提案し、内容と5年間の保守費用を明示すること。

1-3 業務の範囲

本業務では、上記の課題等を解消することを目的に、ホームページの作成、CMSの導入・構築、サイト構成の検討やデザイン作成、職員の操作研修、総合的なコンサルティングといったシステム更新にかかる全般的な作業を行う。

項目は以下のとおりである。

- (1) 当センターの要求仕様を満たすホームページの作成
- (2) サイトのデザイン制作
- (3) 現用サイトの分析による、サイト構成設計
- (4) 新規コンテンツの作成並びに写真の撮影等を含む画像の提供
- (5) 現用サイトからのデータ移行
- (6) 操作マニュアルの作成
- (7) 操作研修の実施
- (8) その他、全般的なコンサルティング及びその他、全般的なコンサルティング及び導入に関わる各種支援

1-4 契約期間・スケジュール等

- (1) ホームページリニューアルに係る導入業務の委託契約期間
契約締結日から令和3年3月31日まで
- (2) 委託契約の締結・業務の開始
令和2年11月中旬
- (3) 新サイト公開日
公開予定は令和3年3月15日を予定しているが、詳細時期は協議の上決定する。
- (4) 構築スケジュール
職員のシステムへの習熟を図るよう、データ移行・研修プログラムのスケジュールリングを含め、最適な方法を提案すること。
なお、詳細は、当センターと受託事業者が別途協議し決定する。ただし、公開予定日に合わせたスケジュール管理を行うこと。

1-5 対象サイト

兵庫県立淡路医療センター ホームページ (<https://awajimc.jp/>) 配下のページすべて

1-6 導入実績

これまでに、国・県・市・町・村からの受託実績あり、これを明示すること。
国・県・市等の医療関連ホームページ受託実績あり、これを明示すること。
上記の事案に対し、現在も稼働していること。

2 システム動作環境要件

以下の各要件に関して、金額も含めてバランスの取れた企画を提案すること。求める要件は次のとおりであるが、これを超えるより良い提案がある場合は、その提案を妨げない。また、見積書にも可能な限り明細を記載すること。

2-1 ホームページの稼働に関する要件

365日24時間の稼働を原則とする。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、サービス停止から8時間以内に初動対応を行うこと。

サービスの停止が確認された場合、原因特定並びにサーバ会社への連絡などを行い早期復旧に努めること。

2-2 動作環境に関する要件

- (1) 原則現用のサーバを利用すること。
- (2) 受託後、病院側からサーバの構成を変更する旨の申し出があった場合にも柔軟に対応すること。
- (3) サーバに問題があると思われる場合は、その理由を提示し協議の上対策を講じること。

2-3 ソフトウェアに関する要件

- (1) ソフトウェアの環境は現用サーバで動作することを前提とし、具体的な性能や構成、保守内容や体制等を具体的に示すこと。
- (2) 稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。
- (3) フリーのオープンソースCMSの利用は避けること。

2-4 セキュリティ対策に関する要件

- (1) 外部からのアタック等の不正アクセスに関して十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう保守業務を行うこと。
- (2) 全ページSSL対応になっていること。
- (3) 次の項目に対するセキュリティチェックを受けること。また、セキュリティチェックの結果を提示すること。
 - SQLインジェクション
 - クロスサイトスクリプティング
 - リモートファイルインクルージョン
 - コマンドインジェクション
 - ディレクトリトラバーサル他
- (4) 外部サービスを利用して、SSLセキュリティチェックを行い、セキュリティレベルAを

実現すること。

2-5 構築技術に関する要件

HTML 5 や CSS 3 など業界標準の技術に加え、現在の最新技術を採用すること。

これから運用をしていく上で技術革新も追随するためのシステム更新が可能であること。

外部セキュリティチェックサービスを受けた場合、これらの指摘に対して必要な改修が可能なこと。

2-6 CMS の稼働に関する要件

新着情報を管理者側で新規追加、編集、削除ができ、新着情報として表示できること。

緊急時の情報を管理者側で新規追加、編集、削除ができ、有事の際は TOP ページの見やすい位置に表示されること。

2-7 その他の要件

データバックアップについて、必要と思われる保守要件を可能な限り具体的に提案すること。

3 構築に関する基本要件

3-1 開発要件

3-1-1 推進体制

当センターのホームページを作成、運営するにあたりどのような人員、体制で臨むかを明示すること。

3-1-2 開発体制

専任の開発担当マネージャーを割り当て、病院担当者との打合せ、合意の上に各機能の開発を進めること。

この打合せにおいて当初仕様から乖離する機能が発生した場合は、有償・無償を含めて積極的な改善提案を行うこと。

3-1-3 開発環境

受託業者において開発環境を用意すること。受託業者において開発環境を用意すること。

3-1-4 稼働テスト

開発されたシステムが業務で使用できるかどうかを検証するため、本番環境下で総合試験を実施すること。

3-2 システムの基本要件

3-2-1 CMSソフト

導入するCMSは、フリーのオープンソースCMSの利用は避け、パッケージ（市販）化されたもので、開発ベンダーによるサポートを受けられる製品。もしくは、当センター向けに新たに開発し開発ベンダーからサポートを受けられる製品であること。

パッケージ（市販）化されたものを必要に応じたカスタマイズしたもので可とする。

3-2-2 WEBコンテンツのレイアウト表示

(1) 閲覧者の使用するブラウザは以下のものを想定しており、これらのブラウザにてレイアウトが崩れないように作成されていること。

<パソコン向け>

- Microsoft Edge
- Firefox
- Google Chrome
- Safari

上記ブラウザの最新版の最新版

<スマートフォン向け>

- iPhone、iPad 及び、Android の標準ブラウザ

(2) 多言語対応（UTF-8）していること。

(3) 複数の音声読み上げソフトに対応していること。

(4) RSS 対応が可能であること。

3-2-3 ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。

3-2-4 素材

原稿は現用のサイトをそのまま踏襲するが、作成前に変更がないか再確認すること。変更のある場合の原稿に関しては、当センターで取りまとめる。

画像や映像、アイコンに関しては、本案件の為にオリジナルで作成すること。写真に関しては、撮影を行い、必要に応じて素材集から調達も可とする。

上記のすべてにおいて、有償・無償問わず受託者側で用意すること。

3-3 システムの機能要件

3-3-1 機能要件

(1) アクセシビリティ対応

- (2) 目標とする達成等級
- (3) JIS X 8341--3:20163 に準拠し、ホームページ全体の達成基準が可能な限り「レベル A」を」目指すこと。
- (4) アクセシビリティの評価は、総務省より配布されたアクセシビリティ評価ツール（miChecker）を用いた試験を行うこと。

3-3-2 サイト設計

閲覧者が見やすいページであること、目的のコンテンツを即座に探し出せることを重要視しており、現用サイトの課題やリニューアルの基本理念・基本方針等を勘案し、最適と考えるサイト設計を行うこと。

3-3-3 ページ設計

- (1) S E O（Search Engine Optimization）対策を考慮したサイト作成が望ましい。
- (2) ホームページ閲覧者にとって分かり易く、必要な情報が探しやすいユニバーサルデザインに配慮したページ作成をすること。
- (3) 文字の拡大縮小が簡単に行えるようにすること。
- (4) 色の反転などが簡単に行えるようにすること。
- (5) 音声読み上げソフトで読み上げが行えるようにすること。
- (6) ページには共通して「ページトップに戻る」「前のページに戻る」等といったナビゲーションを同じ位置につけること。
- (7) ホームページ内での検索機能を設けること。
- (8) サイトマップを作成すること。
- (9) レスポンシブデザインであること。
- (10) Flash は使用不可とし、JavaScript 等を用いる場合は十分検討し、ユーザビリティに配慮し必要最小限に留めること。
- (11) パソコン版については、各ページの印刷時にスタイルが崩れないようにすること（A4 用紙仕様対応）。
- (12) 本稼働前にテスト稼働を行うこと。テスト内容、テスト結果については、担当者の承認を得ること。
- (13) 制作するページやコンテンツは基本的に新規作成すること。必要な画像並びに写真は原則として制作業者が手配すること。また、写真の撮影においては、土曜日、もしくは日曜日を想定しており、スケジュールは当センターと協議すること。
- (14) 厚生労働省「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（医療広告ガイドライン）」に準拠すること。

3-3-4 アクセス解析

アクセス解析機能を有すること（必ずしも専用開発する必要はない。Google Analytics など採用可）公開時点からアクセス解析できること。

3-3-5 サイト内検索

- (1) 閲覧者が最短で目的の情報にたどり着くことができるよう、サイト内検索機能を実装すること。
- (2) 閲覧者側にてフリーワードでの検索ができること。CMSの機能でなく、フリーの検索エンジンの利用も可とする。

4 データ移行に関する要件

4-1 移行対象

兵庫県立淡路医療センターホームページ（ホームページ（<https://awajimc.jp/>）配下のページ）のコンテンツを整理し、委託者と協議の上で最適なサイト構成を提案し移行すること。

4-2 移行設計

スケジュール、病院及び受託業者の役割分担を明確にすること。

全体的なルールスケジュール、コンテンツ移行計画書を作成すること。

4-3 現用のホームページのバックアップ

新ホームページに切り替え後、致命的な問題が発生した場合の緊急的な措置として、現用ホームページに切り戻しできるよう、普及可能なバックアップを作成しておくこと。

5 職員支援に関する要件

5-1 操作マニュアルの作成

各マニュアルは、CMSパッケージに標準で付属するものではなく、当センターにおける運用の事情や要望を反映して作成し、業務内容と実施手順に沿って一連の操作方法を解説事情や要望を反映して作成すること。

5-2 操作研修会の実施

成果物であるマニュアルを用いて兵庫県立淡路医療センターの職員に対して必要な研修を行うこと。

マニュアル類の指摘事項については、速やかに対応し整備すること。

6 運用保守に関する要件

6-1 保守要件

契約日から年度末までの運用・保守作業は、本業務内で行うこと。

なお、令和3年度以降の運用・保守については、単年度ごとに受託業者と別途契約とするものとし、保守運用費用も算出すること。保守運用業務の内容は、以下を想定している。

6-2 保守業務内容

- (1) システムの安定的運用を図るため、サーバに関して定期的な log の解析を行う。
- (2) CMS 等の不具合が確認された場合、その不具合の修正を行う。
- (3) 死活監視システムを構築し、サーバの死活監視を行う。死活はサービスレベルまでを確認する。想定されるサービスは、ping、httpd とする。
- (4) 障害が確認された場合は、速やかに担当部署まで連絡を行う。
- (5) ホームページの復旧作業。
- (6) 不正アクセスが発生した場合の調査並びに対策。
- (7) その他、最適だと思われる提案をおこなうこと。
- (8) CMS 不具合修正がある場合、テストサーバを用意し十分な動作試験を行ってから、本サイトに反映すること。テストサーバは受託者側で用意、費用負担を行うこと。

6-3 運用支援要件

- (1) ホームページの更新作業
- (2) 原則として、HP 管理責任者からの修正依頼に基づき、作業にあたること。入稿については、原則として電子メールにて、PDF または Word・Excel 等の原稿を送付するが、その他 (FAX、DM、印刷物) からのデータを作成する場合は月一回の会議の場、急ぐ事案の場合、当センターの総務課まで、取りに来院すること。
- (3) 作業において、画像データの加工作業並びに HTML ファイルの更新を行う。更新はテストアップを行い、承認を経て本サイトに反映すること。
- (4) 新規ページ作成は 12 ページ/年を想定する。これを超える場合は、委託者と協議の上検討すること。
- (5) ページ更新は 120 ページ/年を想定する。これを超える場合は、委託者と協議の上検討すること。
- (6) 運用支援に対しては、原則依頼作業の 1 営業日以内の着手を行うこと。

6-4 バックアップ

データセンターのバックアップだけでなく、月 1 回ローカルバックアップを行うこと。

6-5 運用会議

当センターが運用会議を月 1 回程度開くにあたって、委託業者は次月の依頼事項の確認並びにサーバの稼働状態やコンテンツ閲覧状況等の報告を行うこと

6-6 アクセスレポート

会議時に、アクセス解析のレポートを提出すること。

7 サーバに関する要件

サーバは当センターで用意した現用のレンタルサーバを利用する。ただし、何らかの理由により、サーバが利用できない場合は、その旨を书面化し委託者と協議する。また、サーバの移設が承認された場合、ホームページデータ、メールアカウント、DNS 設定他サーバの移設に関する費用は受託者負担の上行うものとする。

現用サーバ

NTT コミュニケーションズ

Biz メール&ウェブ プレミアム

<https://www.ntt.com/business/services/cloud/rental-server/vps.html>

8 納品

- (1) 以下の成果物を電子データ（Word 形式形式,PowerPoint 形式あるいは PDF 形式）及び印刷形式で納品すること。
- (2) ドキュメント（紙・電子媒体）
- (3) スケジュール表（予定・実績）、設計書（画面レイアウト、サイトマップなど）
- (4) テスト仕様書、テスト結果報告書、マニュアル、情報セキュリティに関する運営
- (5) バックアップデータ（電子媒体）

9 その他留意事項

9-1 機密保護

- (1) 受注者は、本契約による業務に関して知り得た秘密を他者に漏らしてはならない。本契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (2) 個人情報については、兵庫県個人情報保護条例（平成 8 年 1 0 月 9 日条例第 2 4 号）に基づき取り扱う。
- (3) 受注者は、本契約に関し、発注者から入手する資料及び作成する資料（以下「情報資産」

という。)については、厳重に取り扱うものとする。また、その保管管理については、発注者に対して一切の責を負うものとし、情報資産を発注者の指定した目的以外の使用及び第三者への提供を禁止する。

- (4) 受注者は、情報資産を業務遂行の目的以外に複製及び加工してはならない。
- (5) 受注者は、業務終了後、提供された情報資産を返還すること。
- (6) 受注者は、選任した技術者に対し、在職中及び退職後においても、本契約による事務に関して知り得た情報資産を、みだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、情報セキュリティに関する事項を周知させること。
- (7) 受注者は、本契約に違反する事態が生じ、又は生じる恐れがあることを知った時は、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うこと。
- (8) 前各号の規定に違反した場合、発注者は契約を解除することが出来る。
- (9) 受注者は、前各号の規定に違反したことにより発注者に損害を与えた場合、その損害を賠償する責を負う。

9-2 再委託

本業務の再委託は禁止する。ただし、サイト構築作業ならび、CMS構築作業（パッケージを購入の場合は省く）、本業務の一部を再委託可とするが、再委託する場合は、事前に再委託範囲及び再委託業者を当センターに書面で提示し、了承を得ることで可能とする。また受託業者は、再委託先の行為について全責任を負うこと。

9-3 瑕疵担保責任瑕疵担保責任

委託業務終了後 6 ヶ月は瑕疵担保期間とし、運用開始後に判明した本業務に係る瑕疵は受託業者にて無償で改修すること。

9-4 権利の帰属

本事業により制作される成果物は、特許権など法令に基づき保護される第三者の権利を侵害することがないように書面により確認すること。なお、それらを使用したことにより生じた責任は受注者が負うこと。

本事業により制作される成果物の著作権は、すべて当センターに譲渡すること。

本事業により制作される成果物の利用に関するすべての著作者人格権については、これを行使させないこと。

9-5 追加提案

本業務の仕様は、現在当センターが最低限必要と考えているものである。受託業者の専門的立場から、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は追加提案を行うこと。

9-6 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受託業者は当センターと協議を行うこと。

【問い合わせ先及び各種書類の提出先】

兵庫県立淡路医療センター 総務課

〒656-0021 洲本市塩屋1丁目1-137

TEL：0799-22-1200（代表）

E-mail: Awaji_hos@pref.hyogo.lg.jp